

2024年12月10日

発行：完全護憲の会

〒140-0015 東京都品川区西大井 4-21-10-312

電話・FAX：03-3772-5095

Eメール：kanzengoken@gmail.com

ホームページ：<https://kanzengoken.com/>

目次

第123回例会・勉強会の報告	P.1
別紙1 事務局報告	P.3
別紙2 政治の現況について	P.11

第123回例会・勉強会の報告

11月23日、都内・三田いきいきプラザで、第123回例会・勉強会を開催した。(参加者5名・会員80名)

例会では、福田共同代表が来信やブログ投稿などの事務局報告を行い[<別紙1>](#)、緊急警告069号と070号の発信については異議なく、ニュース129号掲載が確認された。また、当面の日程で第11回総会を2025年1月25日(土)、都内・神明いきいきプラザにて開催することを確認した。

政治の現況[<別紙2>](#)では、柳澤委員が「衆院選自民・公明惨敗、過半数割れ、立憲議席増、国民が大躍進」、「福井女子中学生殺人の再審開始へ」、「北朝鮮のウクライナ戦争への派兵」、「東京高裁で同性婚認めない法律規定は違憲判決」、「石破茂首相再選、過半数割れで第二次石破内閣発足」、「斉藤元彦前兵庫県知事、出直し知事選で当選」などについて報告し、以下のような意見が出された。

- ・福井女子中学生殺人事件の犯人デッチ上げの構図は、袴田事件と同じである。
- ・北朝鮮のウクライナ戦争への派兵を北朝鮮当局は正式に認めているのか。
- ・同性婚を認める司法判断が続いているが、これに従い民法もいずれ改正されるだろう。
- ・第二次石破内閣に対する論調で、「丁寧な合意形成」を求める朝日と「首相自らが進退にけじめを求める」読売で、大きな違いがある。
- ・トランプの米大統領選当選でウクライナ戦争の停戦が早まるのではないか。
- ・私利私欲で反人権、反民主主義のトランプを戦争抑止だけの一面で評価するのは危険だ。

勉強会では、「第50回衆議院議員選挙と兵庫県知事選挙の結果について」をテーマに、選挙結果の資料をもとに議論し、以下のような意見が出された。

第50回衆議院議員選挙について

- ・反自民、反立憲の無党派層の票は「年取の壁撤廃」の国民民主に流れた。
- ・国民民主は候補者を増やしておれば、比例で3議席は増加した。
- ・立憲民主の裏金追及一辺倒に対して、有権者には嫌気がある。国民生活の改善に向けた具体的な

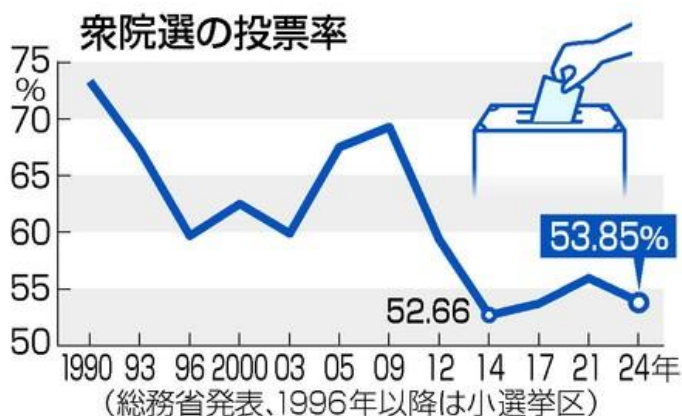
政策が弱かった。

- ・選挙戦のスローガンは具体的で分かり易い内容にすべきだ。
- ・裏金問題をスクープし追及した共産党の票が何故減少したのか。
- ・選挙期間に裏金問題はピークを過ぎており、メッセージとしては弱かった。
- ・共産党員の高齢化が大きな問題であると言われている。
- ・高齢化もあるが、自由を制限した党組織の体質を変えなければ未来は見えない。
- ・高齢化では公明党も同じで、若い人を組織できていない。
- ・国民の意思はより良い政権交代を望んでいるが、自民、立憲の二大政党からは離反している。
- ・大幅な 50 議席増の立憲は、比例票数ではわずか 0.6%増にとどまった。
- ・れいわの 3 倍増の躍進に希望はあるが、社共には旧態依然とした活動からの脱却が必要だ。
- ・自公が少数与党に後退したことをもって、改憲勢力がとん挫したとの楽観的評価は誤りである。
- ・維新、国民は憲法改正に積極的であり、立憲にも改憲推進派が少なからず存在している。
- ・日本国憲法は大きな危機をむかえている。改憲発議に向けた壊憲勢力の動きに対して、国民的な運動を構築していく視点が大事だ。

	自民	立憲	維新	国民	公明	れ新	共産	参政	保守	社民	みんな	諸派	無	計
合計	191	148	38	28	24	9	8	3	3	1	0	0	12	465
小選挙区	132	104	23	11	4	0	1	0	1	1	0	0	12	289
比例代表	59	44	15	17	20	9	7	3	2	0	0	0	0	176
(公示前)	247	98	44	7	32	3	10	1	0	1	0	0	22	465

※党派名の略称は ▽自民=自由民主党 ▽立憲=立憲民主党 ▽維新=日本維新の会 ▽国民=国民民主党 ▽公明=公明党 ▽れ新=れいわ新選組 ▽共産=共産党 ▽参政=参政党 ▽保守=日本保守党 社民党 ▽みんな=みんなで作る党 ▽諸派=諸派 ▽無=無所属。(公示前は欠員 0)

(上記表 出典：毎日新聞 mainichi.jp/sekyo/)



総務省は 10 月 28 日、第 50 回衆院選の投票率（小選挙区）が 53.85% だったと発表した。前回 2021 年の 55.93% を 2.08 ポイント下回り、戦後 3 番目の低さとなった。戦後最低だった 14 年の 52.66% を辛うじて上回った。

(左表 出典：時事ドットコム jijicom.jp/jc/)

兵庫県知事選挙について

- ・兵庫知事選は既成勢力に対する反乱のように見えるが、齋藤知事を支持はできない。
- ・マスメディアとSNSの対決との姿が際立ち、今後の選挙戦略に大きな影響を与える。
- ・マスメディアの一方的な齋藤知事バッシング報道で、多くの国民が一時的に「洗脳」されたのは確かだ。
- ・齋藤知事と既成勢力の抗争は、井戸元知事以前から続いていた兵庫県政の弊害の歴史に遡って判断する必要がある。
- ・7割以上の県民が3年間にわたる齋藤県政を評価している。
- ・告発文書の内部通報制度の取り扱いでは、齋藤知事に越権行為があったのではないか。
- ・N党立花氏の公選法悪用の度重なる行為は選挙という民主主義の根幹を揺るがしている。
- ・齋藤氏再選は、米トランプ氏報道とも重なるところがあり、マスメディアは民意を見誤った。
- ・「憶測」や「デマ」による不毛な論争と県政の停滞を避けるためにも、死亡した県民局長の公用PCデータのうち開示可能な情報を明らかにし、具体的な資料に基づいて検証・議論すべきだ。

齋藤元彦（無・前）	1,113,911 票
稲村和美（無・新）	976,637 票
清水貴之（無・新）	258,388 票
大沢芳清（無・新）	73,862 票
立花孝志（無・新）	19,180 票
福本繁幸（無・新）	12,721 票
木島洋嗣（無・新）	9,114 票

<別紙 1 >

事務局報告

1) 来信

オンライン講演会の案内

PWO（戦時捕虜）研究会より

演 題：「戦争の記憶を継承する」～戦友会体験と拉孟（らもう）戦の研究を通じて～

日 時：2024年12月14日（土）夜7時～9時20分ごろ

講演者：遠藤美幸さん（ビルマ戦史研究者・大学講師）

参加希望者はオンライン講演会担当高田ミネ mime388@nifty.com に事前に連絡ください。Zoomに入るためのアドレス＝URLを知らせます。

2) ブログ投稿2件

① あまりの落差を憂う——時事短歌1首

曲木草文

・大谷の活躍映像その直後 ガザの惨状映す落差よ

(11月16日)

② ハノイ（ベトナム）マラソン参加記

福田玲三

ZKM(全国健称マラソン会)には数年前に入会した。ZKMの2024年度海外遠征はベトナムの首都で開催されるハノイ・マラソンに決まり、私はこの遠征参加を予約していた。

去る11月1日から5日まで、このマラソン参加のため、娘とともに、日本を離れた。(中略)

実はハノイにはマラソンの他に今一つの魅力があった。それは社会主義国の首都ということだ。結

果的に、底辺に歯止めがかかって貧しくとも豊かな国という甘い期待は外れた。新興国の現実は厳しい。現地で感じたことは：

第一に、水道水は生で飲めない。飲めば必ず下痢する、と。下部構造の重大な欠陥だ。

第二に、車道の両側にある歩道、これが物置のようで、オートバイや車が所狭しと停めてある。車道にはバスや車に混じってオートバイがイナゴの大軍のように走っているが、その駐車オートバイの山だ。その横に車も放置。飲食店前の歩道には粗末な机と椅子がおかれ、お客はそこで飲食している。歩行者はそれらの間をすり抜ける。歩道の敷石は壊れたまま補修されていない。ただ、並木は素晴らしい。遠望すれば森のように生えている。ホテルに近い一本は夜になると電飾されていた。

第三に、現地のガイドに聞くと、家賃の急騰で若者は悲鳴を上げているという。土地は国有らしいが家屋は私有で住宅政策は見当たらない風。経済の実態は資本主義とのこと。保険により成年になるまでは医療費は無料で、そこは社会主義的のようだ。

第四に、空港や高速道路は国際基準で建設されているが、ベトナムでは紙が厚くて、ティッシュのような薄い紙がない。国際空港のトイレに入ると、トイレットペーパーも固くて詰まる恐れがあるので、尻を拭いた紙は便器に流さず、横に置かれた容器に入れる。ホテルのトイレの紙も同じ固い質だが、ここでは用済みの紙は便器に流してよかった。ホテルの寝間着は暑い国なのに厚いごわごわの木綿で、湯殿のバスタオルも厚くてごわごわの木綿。ティッシュや薄い織物をつくる軽工業が欠けているのだろうか。ホテルには冷房があった。旧宗主国のフランスには冷房がないが。

第五に、湖畔をめぐる世界各地からの観光客を見ていると、ベトナムは高級保養地ではないようだ。長い過酷な労働生活を終えた人々が選んだ治安の良い旅先のようなのだ。

暗い話ばかりのようだが希望の光もある。それはホーチミンが指導したベトナム独立運動の歴史だ。

フランスの植民地時代に始まった独立運動は、第2次世界大戦で日本軍に占領され、大戦後フランス復帰軍との戦いを経て、1954年に独立を勝ち取った。しかし南北に分断され、南では米国の支援する政権軍と、民族解放戦線との戦いが始まる。

1964年に米艦船が魚雷攻撃を受けたという偽造のトンキン湾事件以降、米軍の大規模な戦略爆撃に耐えて死闘を繰り返し、「象と蟻」の戦いと言われる劣勢を跳ね返し、11年後、ついにサイゴンに無血入城して民族解放を果たしたが、この間、北ベトナム軍の死者は100万人、南北ベトナムの民間人の死者400万人とも言われる膨大な犠牲者と、荒廃した国土を代償にした南北統一だった。

米国は共産主義のドミノから民主主義を守るという大義を掲げ、韓国、オーストラリアなどの援軍を得て戦ったが、枯葉剤散布によって無辜の現住民2世3世にまで後遺症をもたらしてまで守らなければならぬ民主主義とは一体何だろう。

死闘を戦い抜いたベトナム国民の首都ハノイにはベトナム共産党主席ホーチミンの壮大な廟があり、その隣に国会議事堂、その隣にベトナム共産党本部がある。ベトナム共産党の権威に比類がないのは当然で、これを権威主義と非難はできないだろう。願わくば、戦時から平時への切り替えを、成功裏に果たしてほしい。(後略)

3) 下記の緊急警告 069 号、070 号を発出した。

◇ [緊急警告 069 号](#)

組織優先の刑事司法から脱却せよ

静岡地裁の再審裁判で無罪判決を受けた袴田巖さんについて、2024年10月8日、畝本直美検事総

長は控訴断念を発表し、完全無罪が確定した。しかし、同検事総長はその発表の中で、判決が「(証拠の) 5点の衣類が捜査機関のねつ造であると断定した上で、検察官もそれを承知で関与していた」とする部分に対して、「到底承服できず、控訴して上級審に判断を仰ぐべき内容だ」と、大きな不満を表明したのである。唯一謝罪らしき言葉が「相当な長期間にわたり、その法的地位が不安定な状況に置かれてしまうこととなりました。この点につき、刑事司法の一翼を担う検察としても申し訳なく思っております」だった。

これに対して弁護団は10月10日、「無罪判決を受けた袴田さんを犯人視するもので、名誉棄損にもなりかねない」と批判、「有罪立証の判断の誤りを率直に認め、袴田さんに直接謝罪すべきだ」と表明した。

袴田さんを58年間、容疑者、被告人、死刑囚、確定死刑囚として拘束した責任が全く感じられない検察の態度には憤りを覚える。

袴田事件に限らず、冤罪事件では警察の違法捜査と証拠ねつ造、その証拠に絶対的に依存する検察、そして検察のあげた証拠をそのまま採用して判決を下す刑事裁判官が必ず存在する。そんな彼らが実際に日本の刑事司法を担っているのである。

袴田事件の無罪判決が良い意味で影響したのか、10月18日、再審が決定したのが1986年に発生した「福井女子中学生殺人事件」で懲役7年の刑に服した前川彰司さん。この事件では捜査が行き詰まる中、1年後に逮捕された前川さんは、取り調べ時から一貫して容疑を否定。警察はねつ造ともいえる目撃証言を唯一の証拠として送検して、検察はそれを根拠に起訴。一番は無罪になるも、控訴審で逆転有罪、上告も棄却され7年間服役した。そして2度目の再審請求で再審を勝ち取ることになった。この事件でも上記したように、警察の違法捜査、警察の証拠を信じ込む検察、上に行けば行くほど証拠を精査しない裁判官が存在したのである。

以上の2件の殺人事件の他にも、冤罪と警察・検察の不祥事のニュースが今年目に付く。

・現在民事裁判中の「大河原化工機事件」は、警視庁公安部が生物兵器に転用可能な機械を無許可で輸出したとして、社長ら幹部3人を逮捕し、1年近く長期拘留し、検察が起訴したものの、公判直前になって起訴を取り下げた事件。全く違法性のない機械にもかかわらず、公安警察及び担当警察官の得点稼ぎのために証拠をねつ造し、検察が証拠を精査しないまま起訴したのだ。拘留中にがんが発症した一人は、仮釈放も許されず亡くなるという悲惨な事件だった。会社側は国家賠償訴訟を提起して、現役の同僚警察官の証言などから、証拠ねつ造の事実も明らかになり、一番は会社側の勝訴。両者控訴して控訴審で審理中であるが、刑事事件で警察・検察は起訴を取り下げたにもかかわらず、未だ謝罪もしていないという驚くべき組織である。

・現在民事裁判中の「プレサンス事件」は、2019年にプレサンス社（不動産業）の当時の社長が詐欺に加担したとして逮捕され248日間の長期拘留後無罪となった事件。同社の社員が担当する案件で違法な取り調べを受け、社長も加担していたという虚偽の調書が作成されたことが判明し、無罪となり、現在大阪地検特捜部の違法取り調べと長期拘留について損害賠償訴訟中である。この民事裁判では18時間におよぶ録音録画映像が証拠として採用され、特捜部の違法取り調べが赤裸々になることが期待される。特捜部の「見立て」を貫こうとする組織的犯罪ではないか。

・鹿児島県警本部長の警察不祥事隠蔽疑惑は、当時の野川明輝本部長が、警察官のトイレ盗撮事件を隠蔽（いんぺい）したという疑惑。当時鹿児島県警では警察官の不祥事が相次ぎ、本部長が事件を表沙汰にしたいという自己保身的行動である。この件を生安部長が告発文書を個人ジャーナリストに送っていたが、逆に生安部長は国家公務員法（守秘義務）違反で逮捕・起訴されている。野川本部

長も犯人隠避と公務員職権乱用容疑で刑事告発されたが鹿児島地検は不起訴処分とした。この事件を聞いた時に、2002年に検察の裏金問題を内部告発しようとしていた大阪高検公安部長の三井環氏が、告発直前に検察に逮捕された事件を思い出さずにはいられなかった。告発の情報をキャッチした検察が微罪をでっちあげて告発を止め、逆に報復に出た事件である。組織防衛のためなら何でもやるという警察・検察には呆れるとともに恐怖を覚える。

・京都府警本部長パワハラ事件は、今年8～9月に発生した当時の白井利明本部長の不祥事。庁舎内で部下から説明を受けている際「殺すぞ」などの不適切発言したことが表面化。複数の職員から訴えが寄せられたとのこと。さすがの警察庁も、仲間を庇いきれず更迭となったが、鹿児島県警と同じく、トップがこういった人間性を持つ組織が、まともな刑事司法を全うできるのか、甚だ疑問である。

・最後にあげるのが大阪地検の現役検事正の性暴行事件。2018年9月、当時地検トップの検事正だった北川健太郎被告が、酒に酔って抵抗できなくなった部下の女性検察官に性的暴行を行い、起訴されたもの。今年10月25日に初公判が開かれ、容疑を認めた。被害者の女性検察官は検事正から脅迫的な口止めを受け、心的外傷後ストレス障害（PTSD）を発症し休職に追い込まれた。検事正本人は2019年に円満退職し弁護士となり、企業の顧問弁護士としてコンプライアンスにも関与しているというのだ。こんなトップのいる検察がまともな事件捜査ができるのか、首を傾げざるを得ない。ちなみに、検事正在任中は森友学園問題の財務省決裁文書改竄事件を大阪地検が不起訴にした時期と重なり、当然検事正が関与しているはずであり、判断の正当性まで疑いがもたれる。

私たち一般市民は、犯罪被害者になったか、あるいは被害を受けそうになった時に頼るのは警察であり、犯人を起訴して裁判にかけるのは検察である。最後は公正・公平に判決を下す裁判所がある。そこには警察官、検察官、裁判官がおり、彼らを管理するのが警察であり検察であり裁判所という組織である。この刑事司法を担う組織の機能が内向き、即ち組織防衛の方向に行ったときに何が起きるのか。そこには市民の犠牲が待っているのではないか。殺人事件などの重大犯罪が発生し、なかなか犯人が捕まらない状況から生じるのは、警察への信頼喪失という組織としての焦りであり、そこから冤罪を作り出す芽が出てくるのではないか。「疑わしきは被告人の利益」ではなく、「疑わしきは組織の利益」になるのは、多くの事例が証明している。

憲法15条第2項は「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と定めている。したがって公務員を管理する警察、検察は真正な証拠に基づき真犯人を逮捕・起訴することに専念し、裁判所は「疑わしきは被告人の利益」を貫き、組織優先の刑事司法から脱却しなければならない。

(2024年10月29日)

◇ 緊急警告 070 号

石破政権は日米地位協定の改定に本気で取り組み

10月27日投開票の衆議院選挙で、与党自民党、公明党は大きく議席を減らして、過半数割れとなった。石破政権は議席を4倍増とした国民民主党に協力を要請し、これに応じて国民民主党は連携する意向を示しており、政権の性格が変わりつつある。裏金問題の責任をとって総裁選出馬を断念した岸田文雄首相の20%前後の支持率から、ご祝儀相場と言われる50%前後の支持率を頼みに衆議院解散に打って出たものの、裏金問題への国民の不信の大きさを見誤ったのが、この結果につながった最大の要因である。

そしてもう一つの要因が、安倍・菅・岸田政権時代の与党内野党的な、ある意味政権に批判的な主張を早々に引っ込めて、アベノミクスや岸田外交にも高評価を示すようになり、早期解散を否定したにもかかわらず、それを貫けなかった弱腰な姿勢にもあるのではないかと考えられる。

石破氏が総裁選で訴えた課題の一つに、日米地位協定の改定問題がある。首相になったとたん早々と「簡単ではない」と後ろ向きの態度をとったが、新内閣発足を機に、もう一度総裁選での自らの主張を貫いてほしい大きな課題である。

現在の「地位協定」は、1951年のサンフランシスコ講和条約調印と同日に結ばれた旧日米安保条約とセットの、日本における米軍基地と米軍関係者の権利を定めた「行政協定」を前身とする。旧安保条約、行政協定とも講和条約の陰に隠れてその実態が国民に知らされていなかったが、次第にその不平等性が明らかになり、1960年の安保反対闘争に結びついていく。講和条約により独立を回復した日本が、未だに米軍駐留により米国に占領され、東西冷戦下で戦争に巻き込まれる懸念が強いこと、米軍基地及び米軍関係者の特権が大きく、治外法権的になっていることへの国民の反発から大規模な闘争になるが、岸信介政権の下、新安保条約と地位協定が国会で承認される。この安保改定の際、日本政府は行政協定の不平等性の解消を訴えた形跡はあるが、米国側にほとんどは拒否され、行政協定の内容がほぼ引き継がれ、現在に至っている。

では何故地位協定の改定が必要なのか、そして何故地位協定が改定されないのかを述べていきたい。

1. 地位協定は全28条からなるが、条項毎の主な問題点は次の通りであり、極めて不平等な内容が含まれており、改定が必要である。

第1条（軍隊構成員等の定義）

- ・よく「軍属」という言葉が、米軍関係の犯罪で聞くことがある。軍属の定義は「米国民で軍隊に雇用され、勤務し、又はこれに随伴する者」とされるが、実際は民間企業に雇われ、又は請負契約した人間も拡大解釈されている実態があり、非常に曖昧な取扱いになっている。

第2条（基地の提供と返還）

- ・基地の提供と返還は日米の合意に基づくとされ、一見対等な関係とも取れるが、実際は行政協定終了時の基地で米国が必要とするものは、その使用が合意されたとみなしている。自治体がいくら返還を希望しても、実現できない。沖縄の普天間基地が典型で、都市の真ん中の危険な基地の返還を望んでも、米軍の満足する代替地を用意しなければ返還されない。また、米国は日本の何処にでも米軍基地を作れることになっている。これは「全土基地方式」と呼ばれる。

ちなみに日本の米軍基地は、1952年：2,824件・1,351km²→2020年：78件・263km²。263km²のうち沖縄県の基地面積は186km²で、全体の約70%を占める。

第3条（基地内外の管理）

- ・基地内の管理は全て米軍が必要な措置を執り、基地外で米軍の要請があったときは、日本政府は必要な措置を執ることが定められている。要は基地内では治外法権、基地外にあっても日本は米軍の活動の支障のならないよう考慮せよとの内容。米軍基地から発がん物質PFOSが流出したため基地内での立入調査を求めても拒否されたり、夜間飛行の騒音被害があっても補償は日本政府がするが、飛行を止められないなどの理不尽な事例が発生している。

第4条（返還、原状回復、補償）

- ・米軍基地は上記したように確かに減ってきたのは事実だが、60年安保闘争時の241件・335km²からは、面積的な減少はほんのわずか。これは米軍の集約が進んだことを意味する。返還の際、例え

ば演習場であれば不発弾が残り、基地では汚染物質が残り、使い道のない施設も残るが、原状回復義務を米国は負わないという取り決め。除去作業には多大な費用が発生するがすべて日本が負担することになっている。

第5条（出入と移動）

- ・米軍の航空機や船舶は、基地以外の空港・港に着陸・入港できることになっていて、着陸料や入港料は免除され、航空法特例法（米軍のために特例法）によって米軍機は低空飛行も認められている。

第6条（航空交通等の協力）

- ・本条の文言は米軍機と日本の航空機の安全のために、航空管制を協調する云々の表現だが、25条で定義している合同委員会での合意により、横田空域と岩国空域については、米軍が管制を行うことになっている。これは世界的に見ても非常識なことで、屈辱的である。横田空域で言えば、東京、神奈川、静岡、山梨、長野、新潟にまたがる高さ7,000メートルに達する空域で、日本の航空機は米軍の許可がなければ飛行できない状況が続いている。

第9条（米軍人等の出入国）

- ・通常外国人の出入国管理は旅券・査証で日本が審査するが、米軍の軍人・軍属・家族は基地に直接入って来て、全くノーチェック状態。基地関係の在日米国人が今現在何人いるか把握できない状況である。コロナ禍時に沖縄の米国人感染者が相当数に上っているニュースもあったが、感染者を特定できないのが実態だった。

第11条（関税と税関検査）～第13条（国税と地方税の支払い）

- ・広く税金が免除される特権を与えている。

第16条 日本国法令尊重義務

- ・この条項ほど有名無実な取り決めはない。地位協定自体が米軍の広範囲な特権や免除を定めており、日本国法令を「守らなくてもよい」と言っているのだ。したがって「遵守」ではなく、あくまで「尊重」で逃げているのである。

第17条（刑事裁判権）

- ・米軍関係者による事件・事故が発生した場合に、どちらに裁判権があるかを定めたもので、実際に発生すると、地位協定改定への訴えが高まる条項。過去の多くの事件・事故での理不尽な対応への抗議活動により、公務外の事件・事故については第一次裁判権が日本になっているが、公務中の事件・事故は米国側に第一次裁判権がある。公務中か否かの判断は米国側がするしかなく、多くが「公務中証明書」が出され、日本の当局はほとんど反論できない。公務中の事件・事故については実際に裁判が行われているかもわからず、公務外事件においても、殺人や性暴力などの重大事件以外は、日本側が起訴しないケースが多いのが実態。重大犯罪であっても、日本の当局が米国人を拘禁することができず、十分な取り調べができないケースもある。但し、拘禁については日本の「人質司法」問題があることも影響している。いずれにせよ、日本政府が米軍に強く抗議できない土壌が定着していることが最も大きな問題である。

第18条（民事請求権）

- ・民事についても公務中か公務外かで取り扱いが異なり、公務中か否かの判断は米国が行うこと、100%米国側に非があっても25%は日本が負担することになっている。更に騒音被害については100%日本側の負担となっている。米国側の言い分は「日米安保条約目的達成のための訓練であり、賠償すべきものではない」と拒否し、日本側も是認している。公務外の賠償についても、米国人の被告に補償能力がなければ米国が一部負担することもあるが、足りなければ日本側が負担する構図

になっている。

第 21 条（経費の分担）

・地位協定ができた 1960 年代は、日米の圧倒的な経済格差を背景に、地位協定の文言通り、日本の分担は土地代（民有地の賃借料）と各種補償料だけだったが、1970 年代以降、おもいやり予算として分担範囲が広がり、1987 年には「特別協定」を結び、日本人従業員の労務費や施設の光熱水費などが日本負担となり、更には特別協定を 5 年ごとに更新して、日本側の負担がますます大きくなっている。

第 25 条（合同委員会）

・地位協定でブラックボックスになっているのが日米合同委員会。地位協定の運用に関する協議機関として存在するが、協議の中で合意されたこと、あるいは合意されなかったことが何なのかを記した議事録は非開示とされている。したがって、協議内容が開示されることがなく、密約の温床になっているのである。地位協定には膨大な数の密約（3,000~4,000）があると言われるが、それが国会の承認もなく、密室で決定されているのだ。例えていえば、国会の上に合同委員会があるのだ。合同委員会の日本側の代表は外務省北米局長で、米国側は駐留米軍幹部。官僚と軍人で密室の協議が行われ、政治家は蚊帳の外という組織。地位協定本文だけでなく、密約にも縛られた日本側にとっては、米国の要望を聞く機関となり下がっている可能性も大いにある。

以上、地位協定における問題点を記してきたが、このような実態を、2018 年の沖縄県議会で翁長雄志知事（当時）は「日米地位協定が憲法の上であって、日米合同委員会が国会の上にある」と語ったことがある。これは決して大げさではなく、実体として米国・米軍にもものが言えない日本の姿を端的に表現したもので、未だに米国に植民地支配されているようなものである。理不尽ではなく屈辱である。

2. なぜ屈辱的な日米地位協定を改定できないのか。その理由として、次の事項がある。

- (1) 難解で不可解な条文、密約も多いので実態が不明
- (2) 日米合同委員会の合意内容が開示されず、改定のしようがない
- (3) 恣意的な運用が可能となっている
- (4) 改定に意欲を持つ外務官僚や政治家がいない、人材不足
- (5) 国民が無関心
- (6) 日米安保の揺らぎへの不安とリスク
- (7) アメリカが応じるはずがないというあきらめ

上記 7 項目のうち、特に大きな理由は「国民の無関心」と「日米安保の揺らぎへの不安とリスク」ではないかと考える。冒頭で取り上げたが、1960 年安保闘争時は、独立を回復した日本には、特権を持つ米軍駐留への強い抵抗があったが、今は「米軍に守られている」という意識が浸透してしまい、「米軍がいなくなったら日本は危ない、米軍に守ってほしい」、「沖縄の人には悪いけど、我慢して」といった感情が定着してしまったのではないか。こうした国民感情が政治・外交にも影響を与え、米国追従外交に走り、独自外交が取れなくなっている。尖閣諸島が日米安保の対象地域であることを再三確認して一喜一憂するなどの恥ずべき外交がそれを証明している。そんな日本の弱味を米国は承知の上で、同盟国として遇する一方、他方では強硬な姿勢を示すのだ。

アメリカの国力が相対的に低下する今日、世界の警察官的役割を担えなくなっていることは、ウクライナ戦争やパレスチナ戦争が終結しないことが証明している。しかも、11 月 6 日、次期米大統領がトランプ氏に確定した。アメリカファーストを掲げ、かつて NATO 脱退まで口にし、自国優先思考が

極めて強いトランプ氏は、日米同盟そのものの見直しを言ってくる可能性さえある。これまで通り対米追従オンリーでいったら、日本はとんでもない立場、即ち完全な対中防波堤にされてしまう。

地位協定の改定が「簡単ではない」ことは衆人が認めるところだが、その簡単ではないことに取り組むのが政権を担う者の責任でもある。過半数割れで、かつ党内基盤が弱い石破首相だが、だからこそ野党も巻き込んで、地位協定改定を内閣の使命として取り組まなければならない。

(2024年11月7日)

4) 集会の案内

◇第36回受賞発表会のお誘い

多田謡子反権力人権基金 運営委員会

日時：12月14日(土) 14:00～17:00

場所：東京・連合会館(2階201号室) →[地図](#) JR御茶ノ水駅より徒歩7分

1. 第36回「多田謡子反権力人権賞」受賞者の決定

2024年9月下旬の運営委員会において、18団体・個人の推薦候補者の中から下記の方々が第36回受賞者に決定されました。受賞者の方々には12月14日(土)の受賞発表会で講演していただき、多田謡子の著作「私の敵が見えてきた」ならびに賞金30万円が贈呈されます。なお、受賞者選考理由は[こちら](#)をご参照ください。

- 飯塚淳子さん、佐藤由美さんと路子さん
(優生保護法強制不妊手術を告発し国に謝罪を求める)
- 阿部一子さん
(原発事故に抗した梨づくり)
- 崔江以子(ちえ・かんいじゃ)さん
(川崎市におけるヘイトスピーチとの闘い)

2. 受賞発表会の開催

受賞者の皆さんをお迎えして、12月14日(土)、東京・連合会館において受賞発表会を開催します。受賞者の方々には講演をお願いしています。参加費は無料です。本年も多数の皆さんのご参加をお待ちしております。

3. 受賞者を囲む交流会

発表会終了後、受賞者を囲んだパーティを行ないます。引き続き同じ会場で行い、参加費は無料です。

◇12/21 『憲法を武器として』第62回東京・文京上映会

「恵庭事件判決」から57年。今こそ「自衛隊と日本国憲法を問う」映画『憲法を武器として 恵庭事件 知られざる50年目の真実』上映会。

日時：2024年12月21日(土) 14:00～(開場13:30)

場所：東京・文京区民センター3C会議室

※地下鉄「後樂園」「春日」から徒歩3～5分

参加費：1,000円(学生500円)

問合せ先：090-3433-6644(稲塚)

◇12/30 炊き出し「ミサイルよりメシ」

年末年始、生活困窮者への支援の一環として、錦糸公園において炊き出しと衣料、食料の配布を行います。

日時：12/30（月）～1/1（水）10時から日没まで

場所：錦糸公園広場

〒130-0013 東京都墨田区錦糸 4-15-1

JR「錦糸町駅」北口徒歩約3分

東京メトロ「錦糸町駅」4番出口徒歩約2分

地図→<https://x.gd/DJS4Z>

主催：いのちを守る会

4) 当面の日程

緊急警告第4集 編集会議	12月8日(日)13:00～	三田いきいきプラザ集会室A
第124回例会・第130回運営委員会	12月28日(土)13:00～	神明いきいきプラザ集会室C
第11回総会・第125回例会・第131回運営委員会	1月25日(土)13:00～	神明いきいきプラザ集会室C
第126回例会・第132回運営委員会	2月22日(土)13:00～	神明いきいきプラザ集会室C

<別紙2> [政治の現況について](#)

(1) 主なニュース一覧 (2024/10/21～24/11/20)

- * 北朝鮮のウクライナ戦争への派兵、12,000人規模 (10/23)
- * 大阪地検の元トップの性的暴行疑惑、初公判で起訴内容を認める (10/25)
- * 衆院選自民・公明惨敗、過半数割れ、立憲議席増、国民が大躍進 (10/27)
- * 福井女子中学生殺人の再審開始へ、検察は異議申し立てせず (10/28)
- * 同性婚認めない法律規定は違憲 東京高裁判決 (10/30)
- * 米大統領選、トランプ氏が当選し4年ぶりに復帰 (11/6)
- * 石破茂首相再選、第二次石破内閣発足、過半数割れで国民民主と連携 (11/12)
- * 不信任可決で失職の斉藤元彦前兵庫県知事、出直し知事選で当選 (11/17)

(2) 新聞社説、ニュース記事 (議論の活発化のため、あえて意見の異なる主張も掲載)

① 読売新聞 2024年10月23日 ニュース記事

北朝鮮のウクライナ戦争への派兵 ロシアに人命を差し出す危険

北朝鮮がロシアのウクライナ侵略に加担し、大規模派兵を進めている。ウクライナの戦況のみならず、東アジアの安全保障環境にも影響を及ぼす重大な事態である。

韓国の情報機関・国家情報院によると、北朝鮮は約1万2000人の派兵を決定し、特殊部隊1500人が露極東で戦線投入に向けた訓練を受けた。近くウクライナ軍の一部を占領された露西部クルスク州に向かうという。

北朝鮮の派兵は、金正恩総書記が6月にプーチン露大統領と結んだ「包括的戦略パートナーシップ条約」に基づくとみられる。露朝はどちらかが武力侵攻を受けた場合、全ての手段で軍事援助を提供すると明記している。

そもそもロシアはウクライナを侵略している。にもかかわらず、侵略を受けた場合の条項を適用することは道理に合わない。北朝鮮も事実上、侵略の当事者になったとのそしりは免れない。(以下略)

② 毎日新聞 2024年10月25日 ニュース記事

性的暴行被害の女性「本当に苦しんだ」 元大阪地検トップ公判

大阪地検元検事正で弁護士の北川健太郎被告(65)から性的暴行の被害を受けたとする女性が25日、大阪市内で記者会見を開き、「被害を受けてから約6年間、本当に苦しんできた」と語った。女性は自らが現職の検事だと明らかにした。

準強制性交等罪に問われている被告はこの日、大阪地裁で開かれた初公判で起訴内容を認めた。

(中略)

被告が検事正在任中の事件だった。(会見した女性は)「本来なら懲戒免職され、弁護士にもなれなかったはずだ」と強調する。にもかかわらず、被告には事件を忘れたかのような振る舞いが見られ、感情を逆なでされた。怒りや悔しさも重なり仕事を休んだ時期もあったが、「適正に処罰してほしい。私を救ってほしい」との思いが強まり、声を上げた。(中略)

被告は大阪高検次席検事や最高検刑事部長などを歴任し、18年2月に大阪地検検事正に就任した。全国に八つある高検で、トップとなる検事長になる可能性もあったが、定年前の19年11月に退官。その後は大阪弁護士会所属の弁護士となり、企業の取締役などを務めていた。

③ 福井新聞 2024年10月28日 ニュース記事

福井女子中学生殺人の再審開始へ、検察は異議申し立てせず 前川彰司さん無罪の公算

1986年に福井県福井市で起きた女子中学生殺人事件で有罪が確定、服役した同市の前川彰司さん(59)の第2次再審請求を巡り、名古屋高裁金沢支部(山田耕司裁判長)の再審開始決定に対し、検察側は10月28日、異議を申し立てないと表明した。再審公判が開始され、前川さんは無罪となる公算が大きい。

第2次再審請求では検察側が、県警が前川さんの知人らを取り調べた際に作成した捜査報告メモなど計287点の証拠を開示した。争点となった関係者供述の変遷について弁護側は「捜査に行き詰まった警察が誘導した」、検察側は「合理的な理由があり、信用性に影響しない」と主張していた。

高裁金沢支部は23日、新旧証拠を総合評価して再審開始を決定した。山田耕司裁判長は、確定判決が有罪の根拠とした「血を付けた前川さんを見た」との目撃供述について、自己の利益のためにうそを言った可能性があるとして信用性を否定。この供述に基づき「捜査機関が他の主要関係者に対し、誘導などの不当な働きかけを行い、うその供述が形成された疑いが払拭できない」とした。

検察が捜査報告書に誤りがあることを知りながら、公判で明らかにしなかったとし「裁判所に、動かしがたい事実について真実とは異なる心証を抱かせたまま、有罪判決をさせた」と指摘。「不利益な事実を隠そうとする不公正な意図があり、検察官としてあるまじき、不誠実で罪深い不正の所為」と指弾した。(中略)

福井地裁は90年に無罪判決を出したが、高裁金沢支部が95年に懲役7年の判決を出し確定した。2004年に再審請求し、高裁金沢支部は11年に再審開始を決定したが、13年に取り消された。前川さ

んは 22 年 10 月に第 2 次再審を請求した。

④ 毎日新聞 2024 年 10 月 30 日 ニュース記事

同性婚訴訟、高裁で 2 連続の「違憲」判決 裁判長「根拠のない差別」

同性同士の婚姻を認めていない現行の民法と戸籍法が憲法に反するかが争われた訴訟の控訴審判決で、東京高裁は 30 日、法の下での平等を定めた憲法 14 条と、個人の尊厳と両性の平等に基づいた家族法の制定を求める 24 条 2 項に違反すると判断した。谷口園恵裁判長は「自らの自由意思で人生の伴侶と定めた相手と配偶者として法的な関係になることは重要な法的利益。現行の法令に合理的根拠はなく、差別だ」と述べた。その上で国会が立法措置を怠ったとは認めず、国の賠償責任を否定した 1 審・東京地裁判決（2022 年 11 月）を支持し、同性カップル側の控訴を棄却した。

全国 5 地裁に 6 件起こされた同種訴訟で高裁判決は 2 件目。現行制度が憲法 14 条と、婚姻の自由を保障する 24 条 1 項、24 条 2 項にいずれも違反すると認めた札幌高裁判決（24 年 3 月）に続く違憲判断となった。

1 審判決の憲法判断は、違憲が 2 件、違憲状態が 3 件、合憲が 1 件と判断が分かれていた。

国側は「両性」や「夫婦」といった文言を使っている 24 条 1 項は同性カップルを想定しておらず、1 項を前提とする 2 項も同様だと反論。婚姻制度の対象を男女に限ることに合理的な理由があり、同性愛者の尊厳を傷つけるものとは言えないとしていた。

⑤ 東京新聞 2024 年 11 月 7 日 社説

トランプ氏返り咲き 分断と憎悪の激化を憂う

米大統領選で共和党のトランプ前大統領（78）が激戦の末、勝利を確実にし、4 年ぶりに復帰する。世界で権威主義が台頭する中、民主主義国家をけん引すべき超大国の分断と暴力、「米国第一主義」への回帰を深く憂慮する。

敗れた民主党のハリス副大統領（60）陣営が、刑事訴追されているトランプ氏の適格性などを巡り提訴する可能性があり、就任まで曲折も予想されるが、トランプ氏を選んだ民意の判断は重い。トランプ氏は自身に批判的な政治家やメディアなどを「敵」と決め付け、交流サイト（SNS）などで中傷するなど、国民の対立を扇動してきた。2020 年の前回大統領選後には、敗北を認めないトランプ氏支持者が連邦議会を襲撃したが、トランプ氏は襲撃犯を「愛国者」とたたえ、大統領に再び就任すれば恩赦する考えを表明している。選挙不正など四つの刑事事件で訴追されても、政治的迫害と主張して支持固めに利用。今回の共和党候補者選びでは、トランプ氏は絶対的な強さで勝ち抜いた。

◆4 年ぶり「独裁者」再来

トランプ氏の攻撃性は増し、対立候補のハリス氏への中傷にとどまらず、同じ共和党でトランプ氏を批判したリズ・チェイニー氏らにも「銃口を向けよう」などと暴言を連発した。（中略）

1 期目のトランプ政権で首席補佐官を務めたジョン・ケリー氏は、トランプ氏が極右の権威主義などを信奉しているとして「ファシストの定義に当てはまる」と語る。トランプ氏自身も 2 期目の就任直後は「独裁者になる」と明言。米軍を投入して政敵らに報復する考えも示している。上下両院も共和党が多数を占めれば、歯止めがかからない可能性がある。

◆利益と忠誠心を最優先

トランプ氏が関税の大幅引き上げや減税などを行えば、物価は再び高騰する可能性が高いが、政策

を巡る冷静な分析は、感情的な罵倒合戦の陰に隠れてしまった。自らの利益や忠誠心に基づいて敵と味方に分けるトランプ氏の手法は、外交も同じだ。1期目は日韓や北大西洋条約機構（NATO）の同盟国に対し、米軍駐留経費負担や防衛費の大幅増額などの要求を突き付けた。昨年7月には、米国の半導体産業にマイナスだとして、米国が超党派で支えてきた台湾を批判した。かつて米国家安全保障会議（NSC）アジア部長を務めた米ジョージタウン大学のビクター・チャ教授は「トランプ氏は同盟国は米国の力を奪うと信じている。友好国にとっては悪夢が戻ってくるようなものだ」と語る。（中略）

トランプ氏はロシアの攻撃を受けるウクライナ支援に消極的姿勢を示し、権威主義国家が企てる力による現状変更の試みに今後、歯止めがかからない可能性がある。台湾統一を目指す中国や、韓国を敵対国家と位置付ける北朝鮮もトランプ外交を注視している。

◆民主主義に大きな試練

中東情勢も「制御できない民主党よりトランプ氏の方がまし」との見方があるが、1期目のトランプ氏はイスラエルのネタニヤフ首相とともに、パレスチナ側にばかり譲歩させる「和平案」を発表して反発を招いた経緯があり、紛争終結は見通せない。気候変動による異常気象は米国でも頻発するが、国内の化石燃料産業に配慮するトランプ氏の視野には入らず、地球温暖化を防ぐ国際枠組み「パリ協定」から再び脱退する方針を表明している。

トランプ氏の返り咲きは米国のみならず、国際社会に大きな影響を与えるだろう。その試練が、民主主義を強く成長させる糧になることを願うばかりである。

⑥ 朝日新聞 2024年11月12日 社説

石破少数内閣 活路は丁寧な合意形成

衆院選で与党が過半数を割り、国民の信任を得られなかった石破首相が、第2次内閣を発足させた。与党だけでは予算案も法案も通せない少数内閣の船出である。野党各党との開かれた協議を通じて、丁寧な合意形成を図る以外、活路はないと心すべきだ。

特別国会がきのう召集され、首相指名選挙が行われた。衆院では、1回目の投票で過半数を得た候補がおらず、30年ぶりの決選投票の結果、石破氏が立憲民主党の野田佳彦代表を破った。投票総数の2割弱の84票という大量の無効票に助けられた。自公にも立憲にも、現時点でくみすることはできないということだろうが、無効になるとわかっていて、自党の代表への投票を続け、結果的に首相の続投へ道を開いた日本維新の会や国民民主党の行動は釈然としない。特に維新の場合、近く代表を退くことが決まっている馬場伸幸代表を推すことが、責任ある態度と言えるか疑問である。

石破内閣は40日ほど前に始動したばかりで、第2次内閣は、衆院選で落選した法相、農林水産相と、公明党の代表に就任した国土交通相の3閣僚の後任を選んだ他は、すべて再任となった。少数与党内閣は94年4月に発足した羽田内閣以来である。社会党（当時）の連立離脱で過半数を失い、内閣不信任決議案が可決される見通しとなったことから、在任64日で総辞職に追い込まれた。首相にとっては、薄氷を踏むような政権運営となろう。

まずは、国民の怒りや不信を甘くみて衆院選でしっぺ返しをくらった政治資金問題への対応と、新たな経済対策を盛り込む補正予算案の策定が試金石となる。

首相はきのう、自民の両院議員総会で、調査研究広報滞在費（旧文書通信交通滞在費）と政策活動費の見直しなどは「年内に決着を図りたい」と述べた。野党各党に協議を呼びかけているが、企業・団体献金の禁止など、他の論点も俎上（そじょう）に載せるべきだ。

政策面では、国民民主との連携を優先し、自公国の協議が始まった。「過半数の確保」という数合わせありきではなく、政策決定過程の透明化と熟議の国会の実現につなげてもらいたい。

衆院の委員長ポストは野党への割り当てが大幅に増え、論戦の主舞台となる予算委員会は立憲が委員長を務めることになった。第2次安倍政権以降の「1強政治」で空洞化した国会の機能を立て直し、与野党伯仲を選んだ民意に応えるのは、与野党双方に課された責務である。

⑦ 読売新聞 2024年11月12日 社説

第2次石破内閣 不安定な政権はいつまで続く

衆院選で惨敗したにもかかわらず、何事もなかったかのように第2次石破内閣が発足した。国民の代表で国権の最高機関である国会の決定は尊重されなければならないが、憲政の常道に反するような無理押しの体制では、国政の混乱が長期化しかねない。(中略)

首相は国民民主に協力してもらい、政権を維持しようとしている。だが、国民民主は自らの主張が通れば賛成するだけで、政権運営全体に責任を負うわけではない。政策の根拠となる財源の確保は、与党任せにしようとしている。こうした権力基盤が脆弱(ぜいじゃく)な政権の下、国民に負担を求める施策を前進させることができるのか。政府は安全保障環境の悪化を踏まえ、防衛予算を段階的に増額しているが、その財源となる所得税などの増税時期はいまだに決まっていない。少子化対策のための、医療保険に上乗せして徴収する支援金の具体化もこれからだ。

国会運営も厳しさを増しそうだ。衆院選の結果、衆院に17ある常任委員会のうち、野党の委員長は2人から7人へと増えた。立民は、国会審議の花形とされる予算委員長のほか、法務委員長などを確保した。野田氏は選択的夫婦別姓の実現にこだわっており、法務委員会で関連法案を審議、採決を急ぐ狙いようだ。社会に大きな影響を与えかねない選択的夫婦別姓については、拙速な議論を避けねばならない。

近年は首脳外交の重みが増しているが、国益がぶつかり合う交渉の場では、基盤の弱い首相が強く出るのは難しい。米大統領に返り咲くことになったトランプ氏が、一層の防衛負担を求めてくる可能性がある。中国も、石破政権の足元を見透かしているに違いない。

首相が筋の通らない要求をのまされたり、外交的な揺さぶりにさらされたりしているようでは、国益を損なう。

政治を安定させるには、自民党は公明党に加え、国民民主と正式な連立を組む必要がある。そのためには、首相自らが進退にけじめをつけることが欠かせない。

⑧ 朝日新聞 2024年11月19日 天声人語

何が起きたのか、と驚いた人も多かっただろう。兵庫県の出直し知事選である。県議会から不信任を突きつけられた齋藤元彦氏が、大差で再選を果たした▼聞けば選挙戦は、全体に異様な雰囲気だったという。齋藤氏の街頭演説の場で、記者たちは「偏向報道」「帰れ」と聴衆から罵声を浴びた。候補者の一人が投稿した動画の中には「パワハラはなかった」と訴えるものもあった▼何を参考に票を投じたのかと、NHKが出口調査で尋ねたところ、最も多かった答えは「SNSや動画サイト」(30%)。「新聞」も「テレビ」(各24%)も及ばなかった。メディアにとっては悲しく、深刻な数字である▼おそらく、百条委で糾弾した議員も、稲村和美氏を支持した県内22市長も、政党も、メディアもみな同じ、既得権益の側とみなされてしまったのかもしれない。同じ出口調査では、齋藤県政を「評価する」人が7割にものぼった▼一方の目から見れば、齋藤氏は既得権益にいじめられている改革派だと映っ

たのだろう。しかし、部下の4割にパワハラを見聞きされていたのも、また斎藤氏である。見ている世界が違っている▼米国の共和党集会では、トランプ氏のあおりによって「CNNくたばれ」などと聴衆が罵声を飛ばす光景が、もはや当たり前になってしまった。日本もそのとば口に立っているのかもしれない。既得権益側というメディアへの不信に向き合わねば、分断を防ぐことはできまい。重い課題をつきつけられている。

以上

[目次に戻る](#)